
総務課一般嘱託員 募集要項

(公財) 沖縄県産業振興公社

公益財団法人沖縄県産業振興公社では、中小企業等の経営・創業相談や、人材育成、商品開発・商品改良、海外展開等を支援する機関として様々な事業を実施しております。

今回、当公社にて総務事務を行う一般嘱託員を募集します。

1 募集人員（職名）

- ・一般嘱託員（総務事務）・・・1名

2 採用方法、任期、業務内容等

(1) 採用方法

- ・任期付一般嘱託員として採用

(2) 任期

- ・令和6年5月頃（応相談）～令和7年3月31日
※雇用期間は単年度に限ります。ただし、本事業の実施期間中、業務評価等を実施し、その評価に応じて雇用契約を更新する場合があります。
※最長雇用期間は5年（一般嘱託員の雇用年齢上限は65歳のため、5年を達していない場合でも65歳に達した場合は、その年度末まで）です。
※これまで公社に5年在籍した経験がある方でも、直前の雇用期間終了日から6か月以上の期間が空いている場合は、再度応募が可能です。

(3) 業務内容

- ①経理事務（伝票入力、請求書振分等）
 - ②公社の機器類（PC、プリンタなど）のリース、業務委託、物品購入等の契約に関すること
 - ③出勤簿の管理等に関すること
 - ④その他、総務課の業務に関すること
- 以上の業務について、チーム（5名程度）で対応していただきます。

(4) 期待する能力

- ①総務、経理業務に関する経験を有すること（5年以上の経験があればなお可）
- ②組織内外での調整事項等、円滑なコミュニケーションがとれること。

(5) 応募資格

- ① 高校卒業以上
- ② パソコン、インターネットを活用した業務の処理能力を有すること
- ③ 普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、自ら運転できること
- ④ 日商簿記3級以上

※「禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方」については応募を受け付けないものとする。

3 委嘱条件

- 1) 身分 常勤嘱託
- 2) 報酬 勤務日1日あたり : 11,000円
※別途、時間外勤務手当の支給があります。
- 3) 通勤手当 あり (2km以上。公社規程による)
- 4) 勤務日数 月20日以内
- 5) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ※入社翌月より時差出勤の選択ができます。
- 6) 勤務地 (公財)沖縄県産業振興公社 事務所内
(所在地:那覇市小禄1831番地1 沖縄産業支援センター4階)
- 7) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、慰霊の日
- 8) 休暇 年次有給休暇及び年次有給休暇以外の有給休暇等(公社規程による)
- 9) 社会保険等 常勤職員として社会保険等を適用する。
- 10) その他 その他の雇用条件については、当公社の就業規則を準用します。

4 選考方法

- 1) 第1次審査(書類審査)
提出書類により書類審査を行い、その可否の結果を通知します。
- 2) 第2次審査(面接審査)
書類審査の合格者に対し、面接審査・選定した後、その可否の結果を通知します。
※上記いずれの審査結果においても、問い合わせには応じられません。

5 応募方法と期間

(1) 応募書類の提出

下記の書類を封書にて送付または持参して下さい。また、封書の表書きには、「総務課一般嘱託員 応募書類在中」と明記願います。

なお、応募の際に提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承下さい。

- ① 申込書(様式1)
- ② 履歴書(写真貼付すること)及び職務経歴書(様式自由)

※兼業又は通学している方は、以下について、様式1及び履歴書等に記載して下さい。

(今後予定している方も含みます。)

- ・業務内容又は学科内容
- ・従事形態又は通学形態(月何日等)

※履歴書等に記載されている保有資格がある場合は、それを証明する写しをご提出ください。

(2) 応募締切

令和6年5月7日(火)正午 必着

※上記の締切日以前でも、応募者があり採用が決まった場合は、募集を終了する場合があります。

6 申し込み・問い合わせ先

本事業（業務内容）、勤務条件についてご質問等がありましたら、下記担当まで問い合わせ下さい。

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1 4F

（公財）沖縄県産業振興公社 総務部 総務課

担当 平良（たいら）、足立（あだち）

電話 098-859-6235 FAX 098-859-6233